

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

皆さん、おはようございます。

これより、令和4年3月定例会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 安井一義議員、4番 大類好彦議員、5番 小関英子議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 奥山格 議員 登壇〕

◎議会運営委員長（奥 山 格 議員）

おはようございます。議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る2月10日招集告示になりました今定例会に係る議会運営委員会を2月18日午前9時から、市役所会議室において開催いたし、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め提出議案の概要を聴取するとともに、請願・陳情案件、一般質問の人員等を十分考慮しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行なったところであります。

まず、一般質問についてであります。発言通告書の提出については、申し合わせにしたがい、議会開会日の7日前までといたしましたが、本日の市長の施政方針及び提案理由の説明をお聞きした後、質問要旨の追加があれば、本日午後5時まで追加提出してもよいことにいたしました。

次に、議案の審議についてであります。補正予算議案7案件については、開会初日に審議することといたしました。

さらに、新年度予算議案7案件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしました。

なお、予算特別委員会における総括質疑は、先例により、1人30分の持ち時間を、議長及び予算特別委員長を除き、各会派並びに会派に属さない議員の人員に応じ、割り当ててにいたしました。

その結果、今定例会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日から3月18日までの17日間とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同

をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましてとおり、本日から3月18日までの17日間とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月18日までの17日間とすることに決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、諸般の報告ですが、この際、事務局長をして、報告いたさせます。

◎事務局長（横 沢 康 子 君）

命によりまして、ご報告申し上げます。

先に配付いたしました議案書等綴りの後ろの方に関係書類がございます。また、本日お手元に追加配付いたしました書類がございますので、ご参照願います。

最初に、令和4年2月22日付けで、監査委員より議長あてに、2月に実施しました例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、報告がありました。

その写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

次に、12月定例会以降、今定例会までの市議会事務処理状況並びに議員の派遣状況につきましては、皆様方に配付いたしております、議会事務処理報告書に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、令和3年度に実施した各常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集委員会の行政調査について、その報告書を取りまとめ、配付いたしておりますので、ご参照願います。

以上で、報告を終わります。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

以上で、諸般の報告を終ります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、議第4号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第13号）」から、日程第29、議第29号「道の駅尾花沢の指定管理者の指定について」までの、26案件を一括上程いたします。

この際、市長より、令和4年度施政方針並びに提案理由の説明を求めます。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

おはようございます。3月定例会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、本市の発展と市民福祉向上のため、日夜ご尽力いただいておりますことに対し、心から感謝申し上げます。

さて、今冬は12月中旬から降雪が続き、1月18日には2年連続となる豪雪対策本部を設置いたしました。2月に入ってから雪は止まず、2月25日には、5地区の平均累積降雪量が9メートルを超える大雪となりました。そのため、休日も常駐体制を敷きながら、道路の安全確保点検や雪下ろしの注意喚起を強化してきましたが、残念ながら除雪作業中の事故で、1名の方がお亡くなりになってしまいました。事故にあわれた方には心からご冥福をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策としては、本市では1月22日から3回目のワクチン接種を開始しており、2月末現在で65歳以上の高齢者の接種率は約74%と順調に進んでおります。また、5歳から11歳までのお子さんに対するワクチンの接種についても、国からのワクチンの供給量等を見定めながら、1回目の接種を3月26日とし、準備を進めておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

私の不注意から私自身が感染してしまい、市民の皆様にご心配と不安を与えてしまい申し訳ございませんでした。市庁舎内外においても、職員の方々が感染し、年度末を控え職員一同協力し合って困難を乗り越える覚悟です。議員の皆様もご自愛いただきますようお願いいたします。

また、豪雪による本市の実情を訴えるため、2月22日に、県選出国会議員の皆さまと、国の関係省庁に対し、特別交付税の要望活動を行いました。県選出の国会議員の方々に前もって連絡させていただき、豪雪に伴う窮状をお伝えし、財政課長から要望させていただきました。

2月26、27日には、3年ぶりとなる「第46回尾花沢雪まつり～徳良湖WINTER JAM～」の開催が予定されておりましたが、直近の新型コロナウイルス感染者数を考慮し、徳良湖特設会場での雪まつりの開催が中止となりました。しかし、昨年に引き続き開催した「雪中花火大会」では、冬空に打ち上がった大輪の花火を多くの市民の皆さまから楽しんでいただき、少しでも元気になっていただいたものと感じています。来年こそは、雪まつりを盛大に開催できるよう、一日

も早いコロナ感染症の収束と、皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

さて、国では、新型コロナウイルス感染症対応に万全を期し、感染症により大きな影響を受ける方々の支援等を速やかに講じるとともに、「成長と分配の好循環」と「新しい資本主義」の実現を図るため、令和4年度当初予算は3年度補正予算と一体とした16か月予算として、昨年12月24日に一般会計総額107兆5,964億円の予算案が閣議決定され、国会において審議されています。

経済財政運営と改革の基本方針2021における日本の未来を拓く4つの原動力「グリーン」「デジタル」「地方活性化」「子ども・子育て」に重点的に予算配分し、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るとしています。

次に、本市における市税の見通しですが、県経済動向報告に基づく景気動向や、市内事業所の景況感などを参考に予算額を見積ったところです。市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然厳しい業種もあるものの、全体として緩やかに持ち直している状況を受け、個人市民税及び法人市民税ともに増加が見込まれます。固定資産税及び都市計画税については、評価措置年度の年であることから、ほぼ前年並みに見込んでおります。軽自動車税は、課税台数の減少が見込まれるものの、新税率登録車の割合が増加傾向にあることなどにより前年並みと見込まれます。入湯税は、長引くコロナ禍により、依然厳しい状況が続いておりますが、コロナ収束後には需要が回復することを見込み増額、市たばこ税については、健康意識の高まりや受動喫煙対策による喫煙環境の変化によって売り上げ本数の減少が見込まれますが、昨年の税率改正を受け増加が見込まれ、市税全体では前年度比6.2%の増加と見込んだところです。

なお、市税は自主財源の根幹をなすものであり、市民の皆様にそれぞれのニーズに合った納税方法を選んでもいただけるよう、コンビニ収納やキャッシュレス化を図っており、引き続き夜間の納税相談など納税環境の向上に努めてまいります。

令和4年度は、第7次尾花沢市総合振興計画を本格的に推進していく年度となります。市民の皆さまには「このまちに住んで良かった」、市外の方には「あのまちで暮らしてみたい」と思ってもらえるよう、将来像である「このまちで ともに 生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢」の実現に向けたまちづくりを強力に進めてまいります。

第7次尾花沢市総合振興計画では、政策分野ごとの

5つの柱のほか、ライフステージごとに変化する市民ニーズに寄り添いながら、生涯にわたる暮らしやすさを実感できるまちづくりを推進するため、「ふるさと一番！定住促進プロジェクト」、「あのまちで暮らししてみたい！移住促進プロジェクト」、「子育て日本一への挑戦！子育て応援プロジェクト」、「生涯幸せ！健康長寿プロジェクト」の4つの重点プロジェクトを掲げています。この4つのプロジェクトを着実に進めることが、将来像の実現につながるものと考えておりますので、若者の活躍を応援し、若い世代の活力を推進力として、子どもから高齢者まで誰もが幸せを実感できる尾花沢を目指していきます。そして、先人たちが築き上げた地域の宝をしっかり守り、それらを磨き上げたうえで次の世代へ引き継ぐことができるよう、全力で取り組んでまいります。

以下、総合振興計画の5つの政策の柱に沿って、令和4年度予算案に盛り込んだ事業の概要を申し上げます。

第1の柱は「キラリと光る産業のまち」です。

農業においても、農業従事者の高齢化や担い手不足が加速する中、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、昨年に引き続き主食用米の消費量が落ち込み、民間在庫量が増えています。全国の消費動向を受け、令和4年産米においても全国39道県で「生産の目安」が示されるなど、米価の安定に向けた「より需要に応じた米生産」を継続する体制が整えられています。

国から令和4年産主食用米等の需給見通しについて、全国ベースで675万トンと示されました。県農業再生協議会では「生産の目安」が県内ベースで昨年より1万6,200トン少ない31万7,300トンとし、本市の令和4年度産米の「生産の目安」を昨年より590トン少ない1万3,280トンと決定しました。稲作農家にとっては、令和3年産米の米価の大幅下落による営農継続への不安がある中で、更なるご負担をお掛けすることになりますが、生産者のご協力を得ながら、関係団体等と一丸となって「生産の目安」に基づく需要に応じた米の生産に取り組んでまいります。

地域の財産である農地と農家、そして伝統文化や自然景観を守るためには、地域農業の将来展望を示す「人・農地プラン」の話し合いを継続していくことが必要です。農業委員会では、農地利用の最適化を推進するため、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して農地の集積・集団化を進めるとともに、遊休農地の発生防止と解消、農業への新規参入者支援等により、本市の基幹産業である農業の維持・発展に取り組んで

まいります。

尾花沢産米「雪きらり」は米価下落の影響を受け、次期作における生産量の減少が懸念されますが、引き続き雪きらり研究会を中心とした市内栽培農家を交えての栽培技術の研修を行ないながら、地域ブランド米として知名度向上に努めてまいります。

そば生産振興協議会では他品種との交配をさけるために宝栄牧場の一角を利用し、生産者とそば店が協力して原種最上早生の育種に励んでいます。昨年は、パイプハウスを活用した安定した種子生産と種子の高品質化の取り組みをはじめ、尾花沢そばPRのためのテレビ番組を県内で放送しました。今後も継続してそばの種子生産と販売促進に取り組み、「尾花沢そば」のブランド確立に向けて関係機関と連携して支援してまいります。

本市を代表する特産物「尾花沢スイカ」は、東京市場での昨年7月～8月の取扱量が全国トップを堅持し、また、価格帯も高値で推移しました。今後も生産者支援をはじめ、関係団体との連携強化を図り、夏スイカ日本一のトップブランドを維持できるよう努めてまいります。そのためにも尾花沢スイカの次世代の担い手確保とスマート農業も駆使した技術力向上を目標に、県内外からの就農希望者の受入を推進するとともに、新規就農者の早期安定経営につながるよう支援してまいります。

畜産については、尾花沢牛振興協議会を中心に生産者や尾花沢牛取扱指定店に対する新型コロナ支援策を実施してまいりました。枝肉価格はコロナ禍以前と同程度まで回復しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまん延防止等重点措置が発令された本年1月以降、枝肉価格は再び下落傾向にあります。今後とも市場動向を注視しながら必要な対策を講じてまいります。

農業水路等長寿命化・防災減災事業については、徳良池の堤体の耐震性を確保するため、令和4年度より令和10年度までの7ヶ年にわたって徳良池の堤体改修工事を実施してまいります。

有害鳥獣による農作物等の被害防止対策については、今年度モデル的に実施した「地域ぐるみによる有害鳥獣被害防止対策推進事業」を令和4年度より本格実施し、地域の実情に応じたオーダーメイド型の鳥獣被害対策を支援していくことで、農作物の被害軽減を図ってまいります。また、増加するイノシシ被害対策として、狩猟期間におけるイノシシ捕獲報奨金制度を更に推進し、頭数調整に取り組めます。併せて、追払い用

花火を各地区に無償配布する取り組みや簡易電気柵設置費補助の継続、狩猟免許新規取得に対する支援など、有害鳥獣の捕獲担い手の育成・確保に努めてまいります。

商工業や観光業においても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、いまだ市民の生活や本市の産業振興に大きな打撃を与えております。引き続き必要な対策や支援を講じるとともに、アフターコロナに向けた地域経済の活性化と人材の育成、観光振興などに取り組んでまいります。

工業の振興については、企業の経営力の強化を念頭に、戦略的な経営を後押しする取組みを実施しており、昨年9月には、市内延滞に主力生産拠点を有する株式会社山陽精機が、事業拡張のため、福原工業団地の用地を取得し、新たに進出することが決定いたしました。これからも、市内企業の戦略的な経営を支援しながら、企業間の連携による高付加価値なモノづくり地域の構築を目指すとともに、市内企業で働く社員の方々にとって働きやすい雇用環境の充実に向けて、各種セミナーの開催や資格取得等に対する支援を継続してまいります。

商業の振興については、商店街協同組合や商工会と連携しながら、プレミアム付き商品券発行事業を実施し、新型コロナウイルス感染症の長期化により停滞している地元購買力の活性化に取り組んでまいります。また、これからも市民に愛される店づくりを目指し、高齢者や若い世代の目線に立った商店経営と商店街の活性化に取り組む事業を支援します。

観光の振興については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期としていた徳良湖築堤100周年記念イベントを、令和4年のゴールデンウィークに徳良湖まつりと併せて開催し、花笠踊りや徳良湖の魅力について、大いにPRしてまいります。また、同様に中止・延期となった、四大まつり等についても、感染症対策を十分に講じて開催できるよう、実行委員会を支援してまいります。

地域活性化起業人推進事業を活用した観光支援員からは、国内外の方向けに実施したバーチャル旅行事業「オンライントリップ」など、自身のネットワークを駆使した多様な取組を通じて、本市のPRに大いに貢献していただいております。加えて、ふるさと納税返礼品の商品企画などにも関わっていただいております。引き続き、民間のノウハウを活用させていただきながら、本市の魅力を多方面に伝える事業を展開してまいります。

観光情報発信については、観光庁事業である「多言語解説整備事業」を活用した、よりネイティブな外国語解説を整備中であり、現在運用している多言語対応の「徳良湖温泉周辺観光マップ」と併せて外国人目線の情報発信を目指し、アフターコロナに向けたインバウンド受入に備えてまいります。

徳良湖周辺整備については、グラウンドゴルフ場やパークゴルフ場の拡張工事に向けた測量設計と、雨天時における子どもの遊び場を確保するため、基幹集落センター屋内遊戯場整備に向けた設計業務を実施します。さらに、徳良湖自然研修センターにコワーキングスペースを整備し、テレワークやワーケーションの拠点として活用するためのリニューアル、徳良湖松林内の照明設備工事を通じて、夜間でも安心して集える市民の憩いの場を整備し、さらなる賑わいの創出と新たな魅力の創出に取り組めます。

雇用関係については、ハローワーク村山管内の令和3年11月の有効求人倍率が1.42倍で前年同月を0.41ポイント上回っており、山形労働局の基調判断では新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響は弱まり、着実に持ち直している状態にあるとの見方が示されていますが、コロナ禍による社会経済情勢は常に変化しており、今後の状況を注視していく必要があります。

また、企業においては人材確保難が一層厳しさを増し、特に技術職の確保が困難となっております。若者の人手不足も顕在化しており、令和3年11月における高等学校卒業予定者に対する管内の求人数が469名に対して、求職者数は105名となっている状況にあります。これらを踏まえ、新卒者の地元就職や若者の定着・回帰に資する対策が急務であることから、昨年度より実施している「じもと就職応援スタートアップ激励金事業」の周知に努力するとともに、地元の北村山高等学校や地域未来牽引企業との連携による「デジタル人材育成支援事業」に取り組んでまいります。併せて、小中学生から高校・高専・大学生まで、各世代を対象とした職場体験学習・インターンシップの受け入れ、企業視察会の開催などにより、早い段階から市内企業の良さを知る機会を多く創出し、教育の段階に応じたキャリア形成支援に努めてまいります。

第2の柱は「ふるさと愛を育むまち」です。

結婚・出産への祝い品贈呈については、少子化対策・定住促進の一環として全出生児に対して一律10万円と地場産品の記念品を贈り、子どもの健やかな成長を市を挙げてお祝いしてまいります。

保育所入所状況については、令和4年度の申請受付

を10月から開始し、1月末現在で来年度途中の入所児童も含め333人の入所決定を行いました。急激な少子化が進行する中で新型コロナウイルス感染症の影響も相まって、昨年同期比で81名の減になっております。このため、昨年9月から、山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業に市独自の上乘せをおこない、0歳から2歳児の保育料を一部無償化しております。保護者への経済的支援とともに、より良い環境で子どもたちが過ごせる保育環境の整備や特色ある保育の実施を通じて、保護者には子育てに対する安心感を、子どもたちには質の高い育ちの場を提供できるよう努めてまいります。

今年度、本市の教育関連施策の方針となる新たな「尾花沢市教育等の振興に関する大綱」がスタートいたしました。この大綱に掲げる各施策を推進するために、教育委員会とともに、大綱の基本目標とする「尾花沢の未来をひらく いのち輝く 人間の育成」の実現に向け取り組んでまいります。

本市の将来を展望した学校のあり方については、先般2月に開催した総合教育会議で「尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針」を決定いたしました。

小中学校の統合は、全地区よりご了承いただき、小中学校とも市内1校に統合することといたします。

小学校は、令和9年度の開校をめざし、新たな統合小学校を建設してまいります。

中学校については、市が示した令和5年度の統合に対し、福原地区より令和9年度の統合を求める要望がありました。しかし、総合教育会議においては、統合年度が遅れることで、現状の課題等への対応が先送りになるとの意見が出され、統合年度については、今後も地域の動向や教育環境の変化を考慮しつつ、引き続き総合教育会議で協議し判断してまいります。

今後は、この基本方針に基づき、新しい時代の学びを実現するための統合小学校の施設コンセプトや建設場所などについて検討してまいります。このため、令和4年度に、関係者からなる学校建設に係る検討委員会を立ち上げ、市民の皆様の声もお聞きしながら、新たな学校の基本構想・基本計画を策定してまいります。

学校教育については、令和4年度の重点項目の取り組みとして、学力向上、英語教育の充実、ふるさと学習を推進してまいります。

学力向上では、山形県が推進している「探究型学習」を核にした授業改善を図り、児童・生徒の課題解決能力の育成に努めてまいります。また、特別支援教育支援員、学習支援員を配置し、個々の状況に応じた

きめ細かな指導を行ってまいります。GIGAスクール構想に伴う一人1台のタブレットを有効に活用し、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力の育成に努めてまいります。また、家庭でのタブレット活用に向けた環境整備も推進してまいります。

英語教育については、「尾花沢市チャレンジ・イングリッシュプラン」に基づき、中学生に対する英語検定料の助成、小学生を対象とした「イングリッシュ・キャンプ」を継続してまいります。

ふるさと学習においては、地域の良さにふれ、郷土愛を育むことを目指すとともに、おもたか奨学金の新たな制度を活用し、未来の尾花沢を支える人づくりを目指してまいります。また、「活力ある学校づくり推進事業」により、各校で創意あふれる教育活動の充実に図ってまいります。

生涯学習、公民館分野については、市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送るために文化活動や生涯学習の支援を図るとともに、学校・家庭・地域との連携を通じて地域人材、地域資源を活用した青少年の体験・交流活動を実施し、地域愛の醸成と次代を担う青少年の健全育成を推進してまいります。

学習情報センター悠美館については、Wi-Fi環境の整備や照明設備のLED化、さらにはデジタル技術を活用するとともに、各種ボランティアグループに引き続きご協力をいただきながら、利用しやすい環境づくりに取り組み、行きたくなる悠美館、借りたくなる図書館を目指してまいります。

「親子ふれあい広場」は、園児から小学生を対象とした公演を開催し、芸術・文化に触れながら親子で絆を深める機会を提供してまいります。

史跡延沢銀山遺跡「山神神社」改修工事については、屋根部分の保存修理復元工事を行い、史跡の保全・保護に努めてまいります。

スポーツ振興については、5月3日に徳良湖築堤100周年記念事業「全国花笠マラソン大会」を開催いたします。今回は参加者を東北6県在住者に限定しての開催となりますが、感染症対策をしっかりと講じながら、安全な大会運営に努めてまいります。

スポーツ推進計画については、今月中の策定を目指して、現在作業を進めております。来年度からは、このスポーツ推進計画を基に、生涯スポーツ、健康スポーツ、競技スポーツを推進するとともに、スポーツを通じた共生社会の構築を目指します。また、部活動やスポーツ少年団活動を支援し、青少年期からの継続した運動習慣を育みます。

第3の柱は「健康長寿と絆のまち」です。

新型コロナウイルス感染症から、市民の命と健康を守るためにワクチンの追加接種を引き続き進めてまいります。また、5歳から11歳までの小児のワクチン接種についても安心安全に接種出来るよう早急に接種体制の準備に努めてまいります。

中央診療所については、これまであり方検討委員の皆様からいただいたご意見をもとに、将来の診療所の方向性について関係機関との協議を進めながら、今後も市民に安心と信頼感が持てる医療サービスの提供に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症診療・検査医療機関として、PCR検査を随時実施するとともに、院内感染対策を徹底し診療業務にあたっております。

また、令和4年4月から、子育て支援の充実のため、産後ケア事業を実施します。産後十分な家事・育児等の援助が受けられず、支援を必要とする産婦及び乳児に対し、心身のケアと母子の健康の維持に必要な支援を行い、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を充実させてまいります。

令和5年度から始まる「第3期尾花沢市地域福祉計画」については、地域で暮らす方々が互いに協力しながら暮らし続けられるよう、「尾花沢市障がい者福祉プラン」、「花笠やすらぎプラン」を踏まえ、現計画の成果や本市の現状把握に取り組みながら、策定に向け推進してまいります。

令和6年度から始まる「第9期介護保険事業計画」については、高齢になっても元気でいきいきと住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括システムの推進を見据えながら、策定作業に取り組んでまいります。令和4年度は、現計画の進捗状況や本市の状況を踏まえながら、本市の高齢者の心身や健康状態、日常生活の状況把握に努めてまいります。

第4の柱は「暮らしやすく 住み続けられるまち」です。

今冬も2メートルを超える積雪となり、市民生活を守る克雪への取り組みは大変重要です。例年、市除雪ボランティアセンターを中心に、高齢者世帯等への除雪ボランティア活動を展開しておりますが、新型コロナウイルス感染症が拡大していることから、昨年に引き続き市外の方のボランティア活動の受け入れが困難な状況です。しかし、これまで毎年ボランティア活動に参加してくださっている企業や大学生とのつながりを途絶えさせないよう、オンラインでの交流会などを開催し、雪の状況だけでなく、冬ならではの魅力や楽し

みを紹介するなど、本市を身近に感じてもらう取り組みを行ってきています。今後とも、関係機関と連携しながら除雪ボランティアセンター活動に対する支援を継続してまいります。

次に、道路・橋梁関係についてです。

東北中央自動車道は、村山本飯田ICから東根北ICまでの残り約8.9km区間が令和4年中に、また、新庄北IC以北の泉田道路約8.2km区間が令和4年度中に開通予定とされております。この高速交通網の整備が、本市の交流人口の拡大や産業振興に大きなインパクトを与え、地域の活性化に大いに寄与するものと期待されます。

一般国道347号については、平成28年の冬に通年通行が実現してから、宮城県側との往来も拡大しておりますが、大きな事故等もなく、安全に通行いただいております。今後とも宮城・山形両県をはじめ関係機関と連携し、さらなる安全確保に取り組みながら、早期に24時間通行が可能となるよう、要望活動を強化してまいります。

道の駅尾花沢については、オープンしてから15年目となります。令和4年中に東北中央自動車道が首都圏まで結ばれることから、開通記念イベントを開催するなど他県に向けてのPRを強化してまいります。また、コロナ禍においても地域住民や道路利用者が安全安心に利用できるよう、感染防止対策を徹底するとともに、産直施設や集客イベントを充実させ、地域経済の活性化に努めてまいります。

「元気な尾花沢を語る会」等を通じて、流雪溝整備や狹隘路線の改良、舗装補修など、多くの要望を頂戴しております。これまで同様、継続事業の加速化と新規要望項目への対応など、計画的に整備を進めてまいります。また、流雪溝について安定した消流雪用水の水量確保に努めるとともに、水利権取得の加速化について、関係機関と連携しながら進めてまいります。

市道の舗装補修や側溝、ガードレールなどの補修については、各地区からの要望を踏まえ、計画的に進めてまいります。

また、防犯灯の新規設置及びLED化については、補助金による支援策等を継続し、地域の負担軽減を図ってまいります。

橋梁等の道路インフラ対策については、「橋梁長寿命化修繕計画」及び橋梁点検・診断に基づき、国の交付金等を活用しながら、橋梁補修設計及び工事などの予防保全・安全性確保への取り組みを進めてまいります。

次に、除排雪対策については、12月中旬からの連続

的な寒波による豪雪となったことを受け、引き続き、除雪情報システムを活用した「除雪の見える化」による効果的で、きめ細かな除雪を行ってまいります。新年度は、小型ロータリ除雪車1台、凍結防止剤散布車1台の計2台を更新し、除雪体制を充実させるとともに、旧明徳小学校の校舎跡地に除雪基地を建設します。

また、集落での流雪溝管理と雪押場に関する支援を行う「集落等雪対策支援事業費補助金」や、「地域一斉除排雪推進事業」、「生活道路除雪費補助金」など、官民一体での総合的な雪対策を継続し、克雪対策を後押ししてまいります。

次に、都市計画・住宅政策についてです。

本年度完成する「尾花沢市第2次都市計画マスタープラン」及び「尾花沢市立地適正化計画」の両計画に基づき、公共施設等の再編等コンパクトシティの実現に向けたまちづくりを進めるとともに、全線開通する東北中央道と宮城県を結ぶ一般国道347号の結接点である尾花沢IC周辺への新たな施設整備の検討も進めてまいります。

市営住宅については、「尾花沢市公営住宅等長寿命化計画」の年次別改善事業計画に基づき、今後も居住環境の向上に努めるとともに、既存施設の長寿化を図ってまいります。

中心市街地の空き家対策は、新たに「まちなか空き家再生事業」を創設します。

市が、要件を満たした空き家と土地の寄附を受け、周辺に悪影響を及ぼす不良住宅を解体した後、跡地を宅地として分譲し、安全安心な居住環境の整備と、市街地の活性化を図ってまいります。

また、住宅リフォーム支援事業は、多くの市民の皆様にご利用いただいております。新年度についても引き続き事業を継続してまいります。

消防防災については、コロナ禍での情勢や動向を注視しながら、関係機関と連携を図り、消防・防災体制の強化に取り組んでまいります。

令和4年度は、消防用資機材や土のう等を積載・搬送する消防車両を更新し、さらなる消防力の強化を図り、近年頻発する自然災害や火災等に対応してまいります。

火災予防については、多くの家庭で住宅用火災警報器の設置から、交換目安となる10年を迎えることが予想されており、女性防火協力班や自主防災会等にご協力をいただき、住宅用火災警報器の更新促進や、さらなる普及啓発に努めてまいります。

救急業務は、コロナ禍での救急隊員の感染防止対策

を徹底し、傷病者に応じた適切な応急処置や救命処置に努め、迅速的確な救急活動を行います。また、救急車が到着するまでに、家庭で出来る応急手当てによる救命率の向上を目指し「119救急ガイド」を作成し全世帯に配布するとともに、随時、応急手当講習会を開催し、応急手当の普及啓発に努めてまいります。

消防団関係については、年額報酬及び出動報酬を大幅に見直し、処遇改善と福利厚生の実施を図り、消防団員の確保に努めると共に、消防施設や装備品を計画的に更新してまいります。

防災対策については、自助・共助・公助が相互に連携した総合的な防災体制を構築し、市民の生命と財産を守るためのさらなる施策を推進してまいります。

まず、近年多発する自然災害へ対応するため、市民や自主防災組織の災害対応能力の向上が喫緊の課題となっています。引き続き、「自主防災組織リーダー研修会」、「防災出前講座」を開催するとともに、防災資機材等の購入助成のほか、防災訓練等の実施、防災士資格取得に要する費用助成等を継続し、市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成強化に取り組んでまいります。

また、地域防災計画について、法改正や防災体制の見直し、これまでの災害を教訓とした内容等を盛り込み、総合的に改訂を行ってまいります。

防災広報体制については、全国瞬時警報システム自動起動装置のサーバー等の更新と併せて、これまで自動配信できなかったLINEなどのツールにも配信できるよう改善を図り、災害等の緊急情報を確実に伝達できるよう整備を進めてまいります。

空き家対策について、平成29年度に策定した「尾花沢市空家等対策計画」の中間見直しを行い、空家等対策特別措置法に基づく措置に関する事務処理要領の整備、移住定住事業とまちなか空き家再生事業をはじめとした空き家解体事業の連携による居住環境整備事業の充実強化により、実効性のある総合的な空き家対策を進めてまいります。

公共交通については、バス利用者の減少や運転手不足等により全国的に見直しが進められています。特に過疎地域の公共交通を取り巻く環境は厳しさが増しており、地域社会を維持するためのソフトインフラとして、今後も社会情勢の変化や地域の移動需要に応じた細やかな交通政策が求められています。

本市でも、公共交通サービスを確立するため令和2年度から公共交通再編を進めており、令和4年度も引き続き「おばくる」「大石田駅通学線」など市民の移

動需要に適した交通サービスを提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりと、子育てに係る負担軽減のため、移動手段の維持・確保に努めてまいります。

交通安全対策については、全国的に高齢者の運転による交通事故や歩行中の交通事故が後を絶たない状況にあり、今後も関係団体と連携し、子どもや高齢者を中心とした交通安全の啓発活動を行うとともに、高齢者の運転免許証返納に対する支援を拡充・推進し、交通事故防止に努めてまいります。

防犯対策については、多様化する悪質商法や特殊詐欺による消費者トラブル、成年年齢の引き下げに伴う若年者の被害防止のため、消費生活相談窓口を継続するとともに、出前講座による啓発活動や広報誌等での情報提供を行いながら、警察署や市防犯協会及び地域と連携し、犯罪や被害の未然防止に取り組んでまいります。

地籍調査については、過去に調査した地区の認証送付遅延の早期解消を目指し、着実に推し進めてまいります。

資源循環型社会の推進については、本市の豊かな自然環境を将来にわたって継承し、昨年5月に宣言した「ゼロカーボンシティ」実現のため、改定中の「尾花沢市環境基本計画」を基に、令和4年度については、まずは、再生可能エネルギー設備導入事業費補助金の拡充や環境セミナーの実施などから、環境関連施策を計画的に進めてまいります。

また、生活環境の改善については、引き続き小型家電リサイクル回収や食品ロスの削減、リデュース、リユース、リサイクルの3R運動を推進し、環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会の形成に努めてまいります。

生活処理排水対策については、公共下水道及び農業集落排水事業への加入促進と合併処理浄化槽設置補助事業を継続し、生活排水処理施設の普及拡大と水環境の改善に努めてまいります。

簡易水道事業については、引き続き老朽管の更新による耐震化を進めるとともに、施設の維持管理により計画的に機器の修繕を行ってまいります。

また、漏水調査による有収率の向上を図り、安定した水道水の供給に努めてまいります。

◎議長（青野隆一議員）

暫時休憩いたします。

休 憩	午前10時52分
再 開	午前10時53分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

◎市長（菅根光雄君）

第5の柱は「笑顔の花咲く 交流と協働のまち」です。

交流の分野については、移住体験ツアーや農業体験ツアーなど地域資源を最大限活かした交流を拡大するとともに、尾花沢ファンから関係人口、移住へと繋がる環境づくりに取り組みます。

ふるさと納税は、今年度2月1日現在で約5万4,000件、7億2,200万円余りの寄附が寄せられています。今後も本市の魅力と特産品を積極的にPRするとともに、ふるさと納税制度の本来の趣旨である「心のふるさと」「地域活性化」の観点から、関係人口の拡大と返礼品の一層の充実による尾花沢ファンの拡大に努めてまいります。なお、寄せられた寄附金については、寄附者の意向や、使途選定委員会等のご意見を踏まえ、有効に活用してまいります。

また、全国の方に尾花沢市の魅力を知ってもらうきっかけとして「ふるさと大使」の佐々木則夫さん、佐渡ヶ嶽満宗さん、あべ美佳さん、太田渉子さんには、各種イベントで本市をPRしていただいております。今後も、ふるさと大使の皆さんのご協力を得ながら本市の魅力を全国に発信するとともに市民の皆様に元気を届けてまいります。

地元定着・ふるさと回帰については、若者の定住促進に重点を置き、郷土愛と誇りを育むため、市と北村山高校が一体となり令和3年度から新庄・最上ジモト大学尾花沢キャンパスを開講いたしました。地元のヒト・モノ・コトを地元の人から学び体験することで、尾花沢の子どもたちが生まれ育った地元への誇りを持ち、ここ尾花沢で居場所や仲間づくりに結び付けていく取り組みを行ってまいります。

定住・移住関係については、コロナ禍でリモートワークを推奨する企業の増加も追い風となり、田舎暮らしや二地域居住が注目され、転職をとまわずに地方への定住・移住促進の期待が高まっております。「このまちに住んで良かった」、「あのまちで暮らしてみたい」と思ってもらえるような住みよい環境づくりと住まいづくりへの助成を行いながら、引き続き定住・移住に向けて支援してまいります。

特に、移住してこられた子育て中の方の実際の暮らしぶりや、「子育て応援プロジェクト」による切れ目のない子育て支援などの情報を発信し、最も地方移住を考える世代と言われる子育て世帯の移住促進に繋げ

てまいります。

また、都市住民を受入れ、一定期間以上、農林業の応援や地域活動の支援などに従事してもらいながら、活力ある市民としての定住・定着を図ることを目的とした地域おこし協力隊には、本市で自身の将来の夢を思い描き、それをこの地で実現していただきたいと考えております。

今年度、「原種最上早生」の保存育成や新そば祭り運営補助、PR活動など尾花沢そば振興に携わる隊員1名と、G o o s e C a f e運営、徳良湖振興を目的とした1名が、さらには、徳良湖ヨット倶楽部による青少年育成や北村山高校ヨット部の指導に従事しながら、徳良湖の新たな魅力を発信していく隊員1名を予定しております。このような協力隊活動を通して地域や産業のさらなる活性化に取り組んでまいります。

空き家の利活用については、空き家バンクをきっかけに移住する世帯が増加してきていることから、市内の空き家や保育園等をバーチャルで360度内覧できるサービスを提供します。更に、使える空き家については、所有者への意向調査を行い、相談会、空き家勉強会を定期的に開催しながら、空き家の有効活用と定住・移住をさらに推進してまいります。

地区公民館については、急激な人口減少下にあっても地域を維持し、子どもから高齢者まで安全安心に暮らし続けられるよう、関係機関と連携し、コミュニティや防災などの拠点としての公民館づくりを進めてまいります。また、人と人との交流を大切に、支え合いの活動が展開されるよう、集落、地域団体が行う地域づくりを後押しし、地域力向上に努めてまいります。

また、市民とともにしあわせなまちづくりを進めるため「元気なおばなざわを語る会」の開催や、未来を担う子どもたちを対象とした「市長夢講話」を、オンライン等も活用しながら継続してまいります。

時代の変化に伴い、今後ますます多様化していく行政需要に対応するためには、デジタル技術を活用したスマート自治体に向けた取り組みが重要です。市では、取り組みを強化するために、ソフトバンク株式会社と連携するなどし、業務の効率化や利便性の高い市民サービスを提供してまいります。

スマート自治体の取り組みの一環としては、柔軟で多様な働き方の推進を図るため、また新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度よりテレワークを試行的に実施しております。現在、試行での課題や改善点などの検証を行い、本格的な実施に向けた準備を進めております。

こうした取り組みによって、ワーク・ライフ・バランスの向上による、生産性の高い勤務形態の定着と、職員の健全で豊かな生活の実現を目指します。また、非常時においても在宅勤務や職場の分散化により、市民サービスの低下を招くことのないよう業務が継続できる体制を強化してまいります。

本市の公式ホームページは、導入されてから20年近く経過し、デザインやサイトの構成などが複雑化しているため「なかなか欲しい情報にたどり着けない」、「モバイル端末に対応していない」などの声をいただいております。

近年、情報を得る手段として、モバイル端末への移行が進んでいるため、モバイル端末でも閲覧しやすく、使いやすいホームページを目指すとともに、市民の皆様にタイムリーな情報を届けられるよう努めてまいります。

窓口での各種証明書の発行手数料については、現金のほかクレジットカードでの支払いなど、キャッシュレス決済をご利用いただいておりますが、引き続き、市民サービスにおける利便性の向上を図ってまいります。また、マイナンバーカードについては、各種証明書のコンビニ交付や保険証としての利用、転出・転入手続きのワンストップ化など利活用のシーンが今後ますます拡大していきます。安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現を目指し、さらなるマイナンバーカードの普及に努めてまいります。

以上が、令和4年度に盛り込んだ施策の概要であります。

新年度も、第7次尾花沢市総合振興計画の将来像に掲げる「このまちで ともに 生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢」の実現を目指し、議員各位並びに市民の皆様と力を合わせ、まちづくりに取り組んでまいります。

結びに、先に申し上げた事項を着実に実行するため、誠心誠意努めてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の格別なるご理解とご協力をお願い申し上げ施政方針といたします。

本定例会に提案しました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第4号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第13号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億1,686万4,000円を追加し、予算の総額を、138億7,455万9,000円とするものです。

歳出の主なものは、各事業の確定及び決算見込みによる予算の調整のほか、財政調整基金積立金、減債基

金積立金、公共施設整備等基金積立金、「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金積立金、担い手確保・経営強化支援事業費補助金、堆肥センター整備事業としての測量設計業務委託料及び工事請負費、プレミアム商品券発行事業補助金、雪解け早々から迅速に対応するための市道等の補修工事請負費、社会資本整備総合交付金事業としての舗装補修の工事請負費などを追加するものです。

歳入については、市税の法人市民税を追加、地方交付税は、減債基金積立金分として普通交付税を追加、国庫支出金の保育士等処遇改善臨時特例交付金、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金を追加し、社会資本整備総合交付金を減額、県支出金については、担い手確保・経営強化支援事業費補助金を追加、寄附金については「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援寄附金を追加、繰入金については、「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金繰入金を追加、諸収入については、畜産・酪農収益力強化等特別対策事業費補助金を追加するものであり、このほか、市債の追加や事業の決算見込みによる調整により予算を調製するものです。

第2表、繰越明許費補正については、保育園駐車場舗装工事他12事業については、年度内の対応が困難なこと、並びに年度内に予算化し継続して事業を実施するため、繰越明許の設定をお願いするものです。

第3表、債務負担行為補正については、市政バス運行業務委託料から中学校ICT活用授業支援業務委託料までの6件について追加をお願いするものです。

第4表、地方債補正については、堆肥センター整備事業及び社会資本整備総合交付金事業（補正予算債）の2件について追加をお願いするものであり、定住促進対策事業から高機能消防指令センター整備事業までの11件については、限度額の変更をお願いするものです。

地域子育て等拠点施設支援事業から農業施設災害復旧事業までの3件については、廃止をお願いするものです。

議第5号「令和3年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」についてですが、事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,753万9,000円を追加し、予算の総額を20億4,482万5,000円とし、中央診療所施設勘定の既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,000万円を減額し、予算の総額を4億143万5,000円とするものです。

事業勘定、中央診療所施設勘定ともに、決算見込み

により予算を調整するものです。

第2表、繰越明許費については、尾花沢市中央診療所ホームページ作成事業を市公式ホームページの更新に併わせて実施するため、繰越明許の設定をお願いするものです。

議第6号「令和3年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第3号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ79万2,000円を減額し、予算の総額を2億5,174万8,000円とするものです。

歳出については、決算見込みにあわせて公営企業会計移行業務委託料及び老朽管更新に係る測量設計業務委託料を減額し、原田送水場ポンプ故障を契機とした今後の断水対応として予備ポンプを備えておくための原材料費、断水による給湯器破損に対する補償金を追加するものであり、歳入については、市債を減額し、繰入金で予算を調製するものです。

第2表、地方債補正については、簡易水道事業及び公営企業会計移行事業の変更をお願いするものです。

議第7号「令和3年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計補正予算（第1号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ96万7,000円を追加し、予算の総額を152万1,000円とするものです。

歳出については、決算見込みにあわせて国営村山北部土地改良事業負担金円滑調整金を追加し、歳入については、国営村山北部土地改良事業負担金と繰越金により予算を調製するものです。

議第8号「令和3年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ34万7,000円を追加し、予算の総額を8,826万9,000円とするものです。

歳出については、決算見込みにあわせて光熱水費を追加、公営企業会計移行業務委託料を減額し、歳入については、市債を減額し、繰越金で予算を調製するものです。

第2表、繰越明許費ですが、公共汚水樹設置事業について、降雪のため年度内完了が困難なことから繰越明許の設定をお願いするものです。

第3表、債務負担行為については、新年度からの事業の円滑な推進を図るため、農業集落排水処理施設保守点検業務委託料を追加するものです。

第4表、地方債補正については、公営企業会計移行事業及び公共汚水樹設置事業の2件について変更をお願いするものです。

議第9号「令和3年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算（第3号）」についてですが、既定の歳入歳出

予算の総額に、それぞれ3,520万3,000円を追加し、予算の総額を20億6,225万円とするものです。

歳出については、決算見込みにあわせて介護保険給付基金積立金などを追加するもので、歳入については、決算見込みにあわせて調整交付金などを追加し、一般会計繰入金及び介護給付基金繰入金を減額し、繰越金により予算を調製するものです。

議第10号「令和3年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ437万2,000円を追加し、予算の総額を2億1,566万9,000円とするものです。

歳出については、決算見込みにあわせて後期高齢者医療広域連合納付金を追加し、歳入については、繰越金で予算を調製するものです。

次に、令和4年度予算案について申し上げます。

令和4年度は、第7次尾花沢市総合振興計画を策定して、本格的に始動する年度となります。人口減少問題に対応しつつ、市民からは「このまちに住んで良かった」、市外の人からは「あのまちで暮らしてみたい」と思われるまちづくりを目指してまいります。そのため、新年度予算では、将来像として掲げる『このまちで ともに 生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢』の実現に向け、「キラリと光る産業のまち」、「ふるさと愛を育むまち」、「健康長寿と絆のまち」、「暮らしやすく住み続けられるまち」、「笑顔の花咲く交流と協働のまち」の5つの政策の柱と、第2期尾花沢市総合戦略に掲げる重点プロジェクトと併せて、第7次総合振興計画を着実に推進していくための予算としています。

また、社会全体の急速なデジタル化に対応するための施策や、ゼロカーボン宣言につながる環境を意識した施策、減少する消防団員を確保するための処遇改善などに予算を重点配分しています。

まず、国の地方財政計画では、本市の歳入の根幹をなす地方交付税について、「地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和3年度を上回る額を確保する」としています。

こうした国や県の動向や、県内の経済動向、市内企業の決算見込み等を参考にしながら財源を見積もったほか、過疎対策事業債などの交付税措置がある有利な地方債の活用、財政調整基金、ふるさと尾花沢応援基

金、公共施設整備等基金などからの繰入れにより財源を捻出し、予算を編成したところです。

この結果、一般会計の総額は、前年度に比べ11億6,000万円、率にして10.6%増の121億2,500万円となったところです。

次に、特別会計ですが、前年度に比べ国民健康保険会計の事業勘定が1,126万2,000円の減、中央診療所施設勘定が1,261万3,000円の減、簡易水道会計が1,347万8,000円の増、国営村山北部土地改良事業会計は増減なし、農業集落排水事業会計が721万1,000円の増、介護保険会計が4,179万8,000円の増、後期高齢者医療保険会計が716万6,000円の増となり、特別会計の合計額は48億2,183万9,000円、前年度に比べ4,577万8,000円、率にして1.0%の増となったところです。

それでは、各会計別に申し上げます。

議第11号「令和4年度尾花沢市一般会計予算」についてですが、歳入歳出予算の総額を121億2,500万円とするものであります。

次に、性質別に申し上げます。歳入については、国の地方財政計画や県の予算の動向等を参考に見積もったところです。

まず、1款市税については、県内の経済動向などを見込み、6.2%の増としたところです。

2款地方譲与税から10款環境性能割交付金までは、地方財政計画や県の予算案、令和3年度の収入見込み額等を参考に計上し、11款の地方交付税については、普通交付税は令和3年度の実交付額を参考に11.9%の増と見込んだところです。

15款国庫支出金については、長寿命化計画に基づき実施する道路メンテナンス事業に対する補助金や、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を追加し3.7%の増と見込んだところです。

18款寄附金については、「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援寄附金について、令和3年度の収入見込み額を基準に、33.3%の増を見込んだところです。

19款繰入金については、「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金繰入金は33.3%増、公共施設整備等基金は206.3%増、全体として27.3%増としたところです。

22款市債については、冬期間の市民生活に密着する生活道路の改良や流雪溝整備などを実施するための道路新設改良事業などに過疎対策事業債を充て、積極的に交付税措置のある地方債を活用してまいります。

次に、歳出について申し上げます。

公債費については、新庁舎建設事業の元金償還が始まることなどにより、11.2%の増となっています。

物件費については、ふるさと納税関連費用の増などにより、11.2%の増となるものです。

補助費等（その他）については、「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援寄附金寄附者に対する返礼品代の増や、企業立地促進奨励金などにより16.8%の増となったところです。

投資・出資・貸付金については、産業立地促進資金貸付金の減により、62.6%の減となるものです。

積立金については、「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金積立金の増により、32.4%の増となるものです。

投資的事業費については、総務費において路線バス購入事業、農林水産費において堆肥センターリニューアル事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、商工費において徳良湖周辺施設整備事業、土木費において除雪機械購入事業、除雪基地整備事業、道路新設改良事業、社会資本整備総合交付金事業、緊急自然災害防止対策事業、橋梁長寿命化事業、消防費において耐震性貯水槽設置事業、教育費において中学校営繕工事、延沢銀山遺跡整備事業、学習情報センター施設整備事業などに予算を配分したところであり、投資的事業費の総額は29.8%の増となったところです。

次に、第2表、債務負担行為ですが、生活排水設備等改造資金利子補給金以下4件について設定をお願いするものです。

第3表、地方債ですが、防災対策事業、臨時財政対策債のほか、投資的事業、過疎対策に係るソフト事業及び災害復旧事業に充てるため、8億8,730万円を限度額として設定をお願いするものです。

次に、議第12号「令和4年度尾花沢市国民健康保険特別会計予算」について申し上げます。

まず、事業勘定についてですが、予算の総額を19億962万4,000円とするものであり、前年度に比較して0.6%の減となったところです。

中央診療所施設勘定については、予算の総額を3億9,783万8,000円とするものであり、前年度に比較して3.1%の減となったところです。

また、第2表、地方債については、中央診療施設整備事業以下2件について限度額の設定をお願いするものです。

議第13号「令和4年度尾花沢市簡易水道特別会計予算」についてですが、予算の総額を2億5,091万8,000円とするものであり、前年度に比較して5.7%の増と

なったところです。

第2表、地方債については、簡易水道事業以下2件について限度額の設定をお願いするものです。

議第14号「令和4年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計予算」についてですが、予算の総額を55万4,000円とするものです。

議第15号「令和4年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計予算」についてですが、予算の総額を9,144万2,000円とするもので、前年度に比較して8.6%の増となったところです。

第2表、地方債については、公営企業会計移行事業の限度額の設定をお願いするものです。

議第16号「令和4年度尾花沢市介護保険特別会計予算」についてですが、予算の総額を19億5,799万7,000円とするものであり、前年度に比較して2.2%の増となったところです。

議第17号「令和4年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」についてですが、予算の総額を2億1,346万6,000円とするものであり、前年度に比較して3.5%の増となったところです。

以上が、令和4年度予算関係議案の概要です。

次に一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第18号「尾花沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置に係る人事院規則等の改正に伴い、条例の整備を図るため、提案するものです。

議第19号「尾花沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、議第18号と同様に、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置に係る人事院規則等の改正に伴い、条例の整備を図るため、提案するものです。

議第20号「尾花沢市地域福祉交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、当該施設での実施事業について、幅広い事業を対象とし、地域住民がより利用しやすいものとするため、提案するものです。

議第21号「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、条例の整備を図るため、提案するものです。

議第22号「尾花沢市路線バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、市営路線バスの運行体制の整備を図るため、提案するものです。

議第23号「尾花沢市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、道路法等の改正に伴い、条例の整備を図るため、提案するものです。

議第24号「尾花沢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等の一部改正に伴い、条例の整備を図るため、提案するものです。

議第25号「尾花沢市消防団条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、地域防災の担い手である消防団員の処遇改善を図り、消防団員を確保するため、提案するものです。

議第26号「尾花沢市行政不服審査法に基づく手数料条例の設定について」ですが、行政不服審査法に基づき手数料を定めるため、提案するものです。

議第27号「尾花沢市と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定についての協議について」ですが、令和4年度から行政不服審査会の業務を県に委託するにあたり、行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定についての協議について、地方自治法第252条の14第3項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第28号「市有財産の無償譲渡について」ですが、地域の振興と社会教育の発展を目的とし、旧明徳小学校安久戸冬季分校の建物を安久戸地区に無償譲渡するため、議会の議決を求めるものです。

議第29号「道の駅尾花沢の指定管理者の指定について」ですが、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間、道の駅尾花沢の管理を行わせる指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。

以上が、今定例会に提案致しました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なる御審議の上、原案のとおり御可決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第30、議第4号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第13号）」から、日程第36、議第10号「令和3年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）」までの7案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、7案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第30、議第4号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第13号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。伊藤浩議員。

◎7番（伊藤浩議員）

補正予算書34、35ページでございます。6款1項4目14項、工事請負費の内容的には、堆肥センターのリニューアル事業というふうにお伺いしております。この工事なんです、期間的にはどのぐらいの期間が必要と考えておられるものか、お伺いをいたします。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

補正予算書35ページにあります6款1項4目12節の委託料と14節の工事請負費については、先の全員協議会でご説明させていただきました、尾花沢堆肥センターのリニューアル事業で活用させていただくというふうにされております。今補正ご可決いただいた後に、速やかに測量設計業務を進めさせていただきたいというふうに思っております。工事請負費の執行につきましては、令和4年度末までの事業完了ということで、国のほうから支持をいただいておりますので、設定後速やかに工事契約を行いながら、令和4年度中の完成を目指すということで、事業のほうは進めさせていただきます。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

伊藤浩議員。

◎7番（伊藤浩議員）

令和4年度中の完了というふうなことでございますけれども、結構長い期間が必要なのかなというふうに思っております。この工事の間ですね、現地で行う堆肥の処理業務、この業務等に影響が出るような、その辺の見通しはどうなんでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

工事推進中の通常業務への影響についてでございます。堆肥センターリニューアル事業につきましては、機器関係の交換、更新工事が主でございますので、工事、据替の時期については、若干の業務停止期間が想

定されますけれども、基本的に通常業務を行いながら事業が完了できるものというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

伊藤浩議員。

◎7番（伊藤浩議員）

ありがとうございます。スムーズなリニューアル工事が進められますよう、いわゆる行政側からのご指導、よろしくお願いいたします。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

ほかに、ご質疑ございませんか。菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

ただ今の伊藤議員と同じ関連することで質問いたします。全協のほうで説明をもらいましたけれども、やはり兼ねてより、堆肥センターから出る臭気対策ですね、これをしっかり取ってほしいというふうなことが、前々から地域住民の方々のご意見でございます。これにつきまして、きちんとした対応でのリニューアルになるのかどうかというふうなことを再度確認したいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

それでは臭気対策についてご説明をさせていただきます。今回堆肥センターリニューアル事業につきましては、基本的に施設の長寿命化を目指すものということで、新たな設備の導入というのが、なかなか補助事業として認めていただけなかったところでありまして、けれども、幸いにも屋根工事について、事業の中に盛り込むことができたということもありまして、現在よりも若干ではありますけれども、完全な臭気対策設備の導入は難しいんですけれども、屋根工事に伴っての臭気の減少というものが見込まれるというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

現有施設のリニューアルというふうなことで、新たな臭気対策等々の設備というふうなことにはできないというふうなことでございます。然るにやはり、地域住民にとりましては大変毎日ではないんですけれども、風向きによりまして、原田地区、あるいは六沢地区のほうへ臭気が流れるというふうなことがありまして、このたびは屋根の改修にもあたるというふうなことで、その軽減できるというふうなことで、解釈させてもら

ってよろしいでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

そのように捉えてございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

地域住民の方も、臭気対策等においてはこのリニューアルについて期待をしております。そんな中で、事業の内容を皆さんにご周知をいただきながら、地域住民の方に、またそのあとのですね、もしきちんとしたそういう今の世の中でのこの対策というふうなことがあった折には、ぜひ環境のことも考えた対策をぜひお願いしたいなと、このように思います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

ほかに、ご質疑ございませんか。奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

予算書31ページの老人福祉費、扶助費の2,200万円の減額について、その内容についてお尋ねいたします。

◎議長（青野隆一議員）

福祉事務所長。

◎福祉事務所長（吉野真広君）

この2,200万円の減額についてですが、こちらのほうは、養護老人ホーム等の入所等の減による措置費の減額でございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

養護老人ホーム万寿荘については、これ廃止する方向で今話し合いが進められているかと思うんですけれども、現在の入所者の状況はどういうふうになっているか。また入所者は今後措置替えなんかの方向で、市外の施設に移っていただくと、そういった措置を考えているんですけれども、40人ぐらいの入所者の方がまだ現在入居しておられたと思ったんです。そして若干また措置替えで減っているかとは思いますが、40人ぐらいの入所者がいるその養護老人ホームというものを、少し小規模な形ででも継続していくということを、市のほうとして考えなかったかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

福祉事務所長。

◎福祉事務所長（吉野真広君）

現在万寿荘のほうに入所されている方は数十名おら

れるんですけれども、今年度においては、もう10名以上の方が措置替えということで、今月も措置替えを予定しております。ただ、養護老人ホームから養護老人ホームの措置替えだけでなくですね、要介護を必要の方も入所しておりますので、特別養護老人ホームのほうへの入所等も予定しております。その入所者の中においては、在宅に戻るとい方はいないんですけれども、措置替えのほうについては、入所者及び身元引受人全員の方が、その万寿荘のほうの閉所に向けてですね、納得して承知しておりますので、来年度末に閉所を徳良会のほうで考えているようでありますので、そちらの対応を受け、市のほうでは対応していきたいなと思っております。

万寿荘の継続については、徳良会の事業でございますけれども、市のほうでは継続の方法については考えはございません。

◎議長（青野隆一議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

継続のほうについて、全然考えなかったというようなお話であります。今地域密着型の介護老人ホーム、介護保険の関係なんですけれども、特別養護老人ホームなんか地域密着型ということで、30人規模の施設というものが全国にたくさんあるわけです。養護老人ホームでも、50名定員で尾花沢の万寿荘の場合はあったわけなんですけれども、やはりそういった小規模な形でも継続していく、そうすれば市内の、いわゆる住宅生活困難なそういった要援護者、そういった方たちを市の中でやっぱり住まわせて、その施設で入所させるということが可能だと思うんですけれども、そういったやり方もあると思うんですけれども、全くそういったことを考えなかったのかということで、ちょっとがっかりしておるところなんですけれども、その辺のところも今後考えることできないのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

福祉事務所長。

◎福祉事務所長（吉野真広君）

お答えいたします。奥山議員のほうからは、全然考えてないということを言っていましたけれども、私そんなことは一言も言っておりません。ここは確認させていただきます。

万寿荘、いわゆる徳良会のほうとは、数回その存続について協議をしてまいりました。しかしながら、徳良会のほうでその廃止の方向で進んでいるということ

です。そちらのほうについては、尾花沢市のほうでも継続については、そちらのほうの意向を察知することによって進んでおります。そして養護老人ホームの必要性でございますけれども、尾花沢市のほうでは養護老人ホームのほうは廃止となるんですけれども、県内においても養護老人ホームの措置ですか、そちらのほう、なかなか進んでおらず、県内においても空所のほうが目立っている状況でございます。そちらのほうも、広域的に考えながら、尾花沢市のほうでは対応していきたいと、このように考えてございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

そのほか、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第4号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第31、議第5号「令和3年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第5号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第32、議第6号「令和3年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第6号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第6号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第33、議第7号「令和3年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第7号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第7号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第34、議第8号「令和3年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第8号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第8号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第35、議第9号「令和3年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第9号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第9号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第36、議第10号「令和3年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第10号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第10号は、原案のとおり決しました。

次に、請願の上程及び付託であります。

日程第37、令和4年度請願第1号「花笠高原スキー場に関する請願」を上程いたします。

ただ今、上程いたしました請願1案件につきましては、皆様方のお手元に配付しております、請願・陳情文書表のとおり、産業厚生常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

散 会 午前11時47分